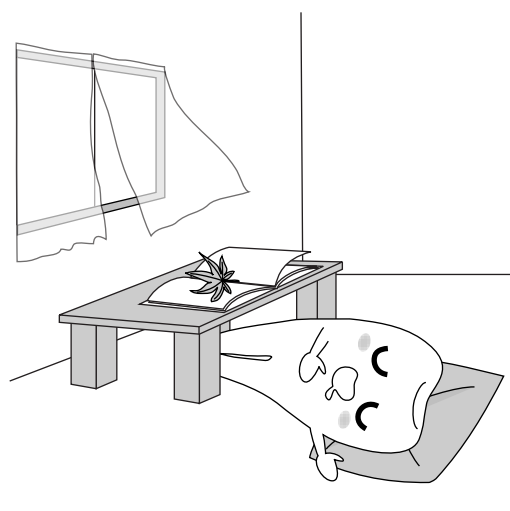


皆さん、こんにちは！いかがお過ごしですか？
 津谷歯科医院、院長の津谷良です。

今月は『居宅・施設・病院での無料歯科健診』のご案内です。
 要介護高齢者の多くは、何らかの歯科疾患をもっています。例えば、むし歯、歯周病、欠損、舌苔、口腔乾燥、摂食嚥下障害……。このような場合、肺炎などの感染症や低栄養のリスクが高くなるため、口腔ケアが必須となります。しかしご家族などの介護者が日常的な歯みがきを行っても、その効果は上がりにくいことが分かっています。多数の研究調査に基づき厚生労働省は、要介護高齢者には専門的口腔ケアと日常的口腔ケアを組み合わせる方法を介護保険で制度化し、推進しています。この口腔管理の方法によって、肺炎や低栄養を予防でき、ADL維持・向上と医療費削減効果の両方が期待できるからです。



要介護高齢者のお口の維持・管理方法

専門的口腔ケアとは、歯科医療従事者が行うものを行い、まず歯科医師が、悪い箇所の治療を行って、口から食事がとれるようにすることから始まります。同時に、患者さんの口腔状態に合わせて、口腔の管理指導計画を作成し、歯科衛生士は医療器械や薬品を使って、口腔内細菌の減少やリハビリ等で口腔機能向上を目的とした口腔ケアを行います。また介護者へ日常的口腔ケアを実施する上での具体的なアドバイスを行います。これが専門的口腔ケアです。介護者による日常的口腔ケアは、専門的口腔ケアの効果を一層向上・定着させるものでとても重要です。そして歯科医師は、管理指導計画を修正しながら、口腔ケアを継続していきます。

歯科訪問診療は介護施設で比較的多く行われていますが、在宅、病院では歯科疾患が深刻な場合でも、訪問診療や専門的口腔ケアはほとんど行われていません。在宅で歯科訪問診療を受けている要介護者の割合は、4%にも満たないのが実情です。まずは歯科健診から始めてみませんか？

お申し込み及び実施手順

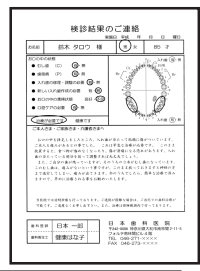
- 1 別紙の『歯科健診申込書』に必要事項をご記入の上、当院までFAXを送信して下さい。
- 2 折り返し、当院からお電話をいたします。その際に健診日時を調整します。
※お電話でのお申し込みも可能です。
- 3 居宅又は施設に訪問して歯科健診の実施。どんなことでもお気軽にご相談下さい。
- 4 後日、歯科健診結果票をお渡しいたします。



悪い箇所が見つかった場合は、早期に治療する事をおすすめします。もし、訪問診療を行っている歯科医院がわからない場合は当院が訪問することも可能です。保険診療となりますので、お気軽にご相談下さい。



実施期間：10月中旬～11月末頃まで
 内容：問診及び口腔内診査等
 費用：無料
 場所：居宅・施設・病院



◆ お口の管理と維持は専門的口腔ケアと日常的口腔ケアの組み合わせがポイントです ◆

口腔ケア新聞の発行にあたって、ここ数年、外来患者さんやそのご家族から訪問診療のお問い合わせやご依頼を受けるケースがとても増えてきました。小さなご病気されてしまったことがキッカケで、寝たきりになってしまわれたりして、「いつもお元気でいいですね」と話をしていただけなのに……。そんなことが続いたので、これは本格的に訪問診療に取り組まなければいけないかなって、強く思うようになりました。そこで取り組みの一環として、要介護者の歯と口に関する情報を地域の介護に携わっている方にお届けしようと考え、口腔ケア新聞を毎月1回発行しています。

津谷歯科医院

診療時間 9:00～12:30/14:00～18:30
 (土曜日は16:30まで)
 診療科目 歯科 小児歯科
 休診日 木曜・日曜・祝祭日
 院長 津谷 良
 岡山市中区海吉1807-14